

<対策のポイント>
TAC対象魚種の拡大、IQ導入等新たな資源管理措置への移行に伴う減船・休漁措置を円滑に実施するため、これらの措置により影響を受ける特定漁業者に対する減船等の構造再編や、特定漁業の再編に伴い影響を受ける加工業者に対する原料転換を行う取組等を支援します。

<政策目標>
資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90%〔平成34年度まで〕）

<事業の内容>

1. 特定減船・休漁支援促進事業

○ 目標管理基準設定後、限界管理基準を下回った場合に資源水準の値を目標管理基準にまで回復させるための計画等に基づき、漁船隻数の縮減や休漁を行う漁業者に対し、減船・休漁等を支援します。

2. 特定漁業関連加工業支援事業

○ 1. の漁業の再編に伴い影響を受ける加工業者に対し、原料転換に伴う機器整備等及び原料調達等に係る掛かり増し経費等を支援します。

3. 相互扶助漁獲支援事業

○ 同一資源を利用する漁業者間において、若齢魚を獲り控える漁業者に対し、成魚を漁獲し利益を得る漁業者が、とも補償を行う場合に上乘せ支援します。

<事業の流れ>

国

定額

基金管理団体

定額、2/3、1/2

事業実施主体
(漁協、水産加工業者等)

定額

漁業者

* 2の事業のみ事業実施主体まで

<事業イメージ>

1. 特定減船・休漁支援促進事業

資源管理と漁業経営の両立が困難

減船 休漁

新たな資源水準に見合った漁業体制を構築

廃業 一定期間の休漁

通常は定置網で魚種Aを漁獲 数量管理している魚種Bが大量に来遊 魚種Aの主漁期に魚種Bが大量に来遊した場合、魚種Bを漁獲しにくい漁業者でも数量管理に基づく規制によって休漁を強いられる

出漁できない

休漁

特定の資源対象魚種の漁獲を目的としていないにも関わらず、資源管理をするために休漁する漁業者を支援

2. 特定漁業関連加工業支援事業

原料転換等に伴う経費支援
・製造ライン改修
・機器整備
・マーケティング経費

掛かり増し経費
・遠隔地からの原料確保に伴う運賃
・原料変更に伴うパッケージ変更

3. 相互扶助漁獲支援事業

定置網

若齢魚

放出金+α

基金

放出金

はえ縄

成魚

放流

成長

漁獲